

## 宇都宮市図書館広告掲載事業のご案内（募集要項）

### 宇都宮市図書館のしおり（返却スリップ）広告募集

宇都宮市図書館では新たな財源確保、資料の充実、企業等の事業活動を促進することを目的として、市図書館で配布している図書館のしおり（返却スリップ）に掲載する広告主を募集します。

#### 1 募集内容

図書館のしおり（返却スリップ）に広告を掲載し、広告を掲載したしおりを来館者に配布します。

配布対象人数	年間80万人（全館の延貸出人数）
広告のサイズ及び作成数	縦115mm×横65mm 単色刷り（黒・赤・青・緑のいずれか） 年間80万枚
広告料	1枠13,200円（税込み）
募集枠	10枠（1枠8万枚×10枠）
配布期間	決定した翌月から配布。ただし、8万枚がなくなり次第終了

#### 2 募集手続き

応募の締め切り	令和3年1月14日（木）（必着） ただし、募集枠に達しない場合は随時募集
提出物	① 宇都宮市図書館広告掲載事業申込書（様式第1号） ② 広告の原稿（デザイン画） ③ 広告主の会社（組織）概要
提出場所 （持参または郵送）	〒320-0845 宇都宮市明保野町7番57号 宇都宮市立中央図書館あて ※郵送の場合は簡易書留で「宇都宮市図書館広告掲載事業申込書」と明記して送付してください。（簡易書留以外では受付できません。）

#### 3 広告主の決定方法

##### （1）決定方法

広告の原稿・会社概要を審査の上決定します。なお、応募者が募集枠を上回った場合は抽選となります。

##### （2）結果の公表

応募者に対し文書で結果を通知します。

#### 4 掲載しない広告

法令等に違反したり、公序良俗に反するものなどは掲載できません。詳細については、「宇都宮市図書館広告掲載事業取扱要領」、「宇都宮市広告事業実施要綱」及び「宇都宮市広告事業掲載基準」をご覧ください。

#### 5 その他

- ・ 応募者は、募集要項、宇都宮市図書館広告掲載事業取扱要領、宇都宮市広告事業実施要綱、宇都宮市広告事業掲載基準等を熟読のうえ応募してください。
- ・ 広告のデザイン等の作成については、広告主が負担するものとします。
- ・ 広告主については、市税を完納していることを条件とします。

- ・ 応募者は広告主の決定後において、この募集要項等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。

※申込書類等のダウンロード

宇都宮市図書館ホームページから、下記書類のダウンロードができます。

(URL <http://www.lib-utsunomiya.jp/>)

募集要項，広告掲載事業申込書，宇都宮市図書館広告掲載事業取扱要領，宇都宮市広告事業実施要綱，宇都宮市広告事業掲載基準

問合せ先	
宇都宮市立中央図書館	電話番号：028-636-0231 FAX：028-639-0740